

第11期中間期（2018年9月期）決算について

2018年11月20日

 **DBJ** 株式会社日本政策投資銀行

第11期中間期（2018年9月期）決算

1. 決算サマリー（連結）	P.3
2. 損益計算書（連結）	P.4
3. 貸借対照表（連結）	P.5
4. 株式・ファンド関係損益及びクレジットコスト（連結）	P.6
5. 不良債権及びその保全状況	P.7
6. 業務別損益概況（連結）	P.8
(参考)第4次中期経営計画の財務目標	P.9

危機対応業務及び特定投資業務にかかる取り組み

7. 危機対応業務にかかる実績等	P.11
8. 特定投資業務にかかる実績等	P.12

Appendix

第11期中間期（2018年9月期）決算

危機対応業務及び特定投資業務にかかる取り組み

Appendix

1. 決算サマリー（連結）

単位：億円	2017/9期	2018/9期	増減	2018/3期 (12ヵ月決算)
	2018/3期中間期	2019/3期中間期		
	A	B	B-A	
1 連結業務粗利益	547	535	△ 11	1,115
2 連結業務純益（一般貸引繰入前）	267	223	△ 43	523
3 連結業務純益（一般貸引繰入後）	267	223	△ 43	523
4 経常利益	777	812	34	1,271
5 親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	571	603	32	919
6 与信関係費用（△は費用）	158	107	△ 51	126
7 株式・ファンド関係損益	239	288	48	397

単位：億円	2018/3末	2018/9末	増減	2017/9末
	A	B		
8 貸出金残高	127,252	125,681	△ 1,571	127,176
9 総資産	169,522	170,125	603	168,747

（参考）速報値	2018/3末	2018/9末	増減	2017/9末
	A	B		
10 連結総自己資本比率	16.94%	16.71%	△0.23%	16.68%
11 連結普通株式等Tier1比率	16.81%	16.61%	△0.19%	16.50%

損益の概況

- 連結業務粗利益は、2017/9期比11億円減の535億円
- 親会社株主に帰属する中間純利益は、同比32億円増の603億円
- 与信関係費用は、貸倒引当金の戻入等により計107億円の益を計上
- 株式・ファンド関係損益は、複数の投資案件のEXIT等により、288億円の益を計上

資産の概況

- 2018/9末の貸出金残高は、2018/3末比1,571億円減の12兆5,681億円

財務健全性の確保

- 連結総自己資本比率は16.71%、連結普通株式等Tier 1比率は16.61%

2. 損益計算書（連結）

単位：億円	2017/9期	2018/9期	増減	2018/3期 (12ヵ月決算)
	2018/3期中間期	2019/3期中間期		
	A	B	B-A	
1 連結業務粗利益	547	535	△ 11	1,115
2 資金利益	509	468	△ 41	954
3 役務取引等利益	39	65	26	132
4 その他業務利益	△ 1	1	3	29
5 営業経費	△ 280	△ 311	△ 31	△ 591
6 連結業務純益（一般貸引繰入前）	267	223	△ 43	523
7 一般貸倒引当金繰入額（△は繰入）	-	-	-	-
8 連結業務純益（一般貸引繰入後）	267	223	△ 43	523
9 臨時損益（△は費用）	510	588	77	747
10 不良債権関連処理額	-	-	-	-
11 貸倒引当金戻入益・取立益等	158	107	△ 51	126
12 株式等関係損益	54	127	72	66
13 持分法による投資損益	33	82	49	41
14 その他	263	270	7	513
15 うちファンド関連損益	184	160	△ 24	331
16 経常利益	777	812	34	1,271
17 特別損益	△ 0	△ 0	△ 0	22
18 税金等調整前中間（当期）純利益	777	811	33	1,294
19 法人税等合計	△ 204	△ 205	△ 0	△ 350
20 中間（当期）純利益	572	605	33	943
21 非支配株主に帰属する 中間（当期）純利益	1	2	0	24
22 親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	571	603	32	919

連結業務粗利益

- 連結業務粗利益は、2017/9期比11億円減の535億円
- 資金利益は、貸出金残高の減少等により、同比41億円減の468億円

株式等関係損益・ファンド関連損益

- 株式等関係損益は、投資案件のEXIT等により、127億円の益を計上
- ファンド関連損益についても、投資案件のEXIT等により、160億円の益を計上

親会社株主に帰属する中間純利益

- 親会社株主に帰属する中間純利益は、同比32億円増の603億円

3. 貸借対照表（連結）

単位：億円	2018/3末	2018/9末	増減
	A	B	B-A
1 現金預け金	10,339	12,958	2,618
2 有価証券	18,664	19,292	628
3 貸出金	127,252	125,681	△ 1,571
4 有形固定資産	4,323	4,884	560
5 支払承諾見返	2,017	2,103	85
6 貸倒引当金	△ 447	△ 306	141
7 その他	7,372	5,511	△ 1,861
8 資産の部合計	169,522	170,125	603
9 債券・社債	49,329	52,169	2,839
10 借入金	85,741	83,014	△ 2,726
11 その他	3,349	3,471	121
12 負債の部合計	138,421	138,655	234
13 資本金	10,004	10,004	-
14 危機対応準備金	2,065	2,065	-
15 特定投資準備金	3,300	4,590	1,290
16 特定投資剰余金	30	30	-
17 資本剰余金	8,954	7,664	△ 1,290
18 利益剰余金	5,846	6,228	382
19 その他の包括利益累計額	771	780	8
20 非支配株主持分	127	105	△ 21
21 純資産の部合計	31,101	31,470	368

資産

- 貸出金は、2018/3末比1,571億円減の12兆5,681億円

負債

- 債券・社債が増加したものの、危機対応融資の約定回収に伴うツーステップ・ローンの返済による借入金の減少等により、負債全体では概ね横ばいの13兆8,655億円（同比234億円増）

純資産

- 2018/6の株主総会決議を経て配当実施（△221億円）
- 親会社株主に帰属する中間純利益603億円等により、純資産は2018/3末比368億円増の3兆1,470億円
- 特定投資業務に関連して、特定投資準備金が1,290億円増加（資本剰余金からの振り替え）

（参考）連結株主資本等変動計算書

単位：億円	当期首残高	2018/9期変動額				2018/9末残高
		配当	純利益	その他		
1 資本金	10,004	-	-	-	-	10,004
2 危機対応準備金	2,065	-	-	-	-	2,065
3 特定投資準備金	3,300	1,290	-	-	1,290	4,590
4 特定投資剰余金	30	-	-	-	-	30
5 資本剰余金	8,954	△ 1,290	-	-	△ 1,290	7,664
6 利益剰余金	5,846	382	△ 221	603	-	6,228
7 株主資本	30,202	382	△ 221	603	-	30,584
8 その他の包括利益累計額	771	8	-	-	8	780
9 非支配株主持分	127	△ 21	-	-	△ 21	105
10 純資産合計	31,101	368	△ 221	603	△ 13	31,470

4. 株式・ファンド関係損益及びクレジットコスト（連結）

単位：億円	2017/9期	2018/9期	増減	2018/3期 (12ヵ月決算)
	2018/3期中間期	2019/3期中間期		
	A	B	B-A	
1 株式・ファンド関係損益	239	288	48	397
2 株式等関係損益	54	127	72	66
3 投資損失引当金繰入（△）・戻入	0	0	△0	△0
4 株式等償却（△）	△3	△8	△5	△4
5 株式等売却損（△）益	57	136	78	71
6 ファンド関連損益	184	160	△24	331
7 ファンド関連利益	207	186	△20	369
8 ファンド関連損失（△）	△22	△25	△3	△38
9 持分法投資損益	33	82	49	41
10 与信関係費用（△は費用）	158	107	△51	126
11 貸倒引当金繰入（△）・戻入	138	106	△31	88
12 偶発損失引当金繰入（△）・戻入	0	-	△0	0
13 貸出金償却（△）	-	-	-	-
14 償却債権取立益	20	0	△19	36
15 貸出債権売却損（△）益	-	-	-	-

- 株式・ファンド関係損益は、全体で288億円の益を計上

- 貸倒引当金は全体で106億円の戻入となり、与信関係費用合計で107億円の益を計上

5. 不良債権及びその保全状況

リスク管理債権の状況<連結>

単位：億円		2017/9末	2018/3末	2018/9末	増減	
		A	B	C	C-A	C-B
1	破綻先債権	0	-	-	△0	-
2	延滞債権	373	437	245	△128	△192
3	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権	241	166	251	9	84
4	リスク管理債権(1)	615	603	496	△119	△107
5	貸出金残高(2)	127,176	127,252	125,681	△1,494	△1,571
6	(1)/(2)	0.48%	0.47%	0.39%	△0.09%	△0.08%

- リスク管理債権残高、同不良債権比率ともに、2018/3末比で減少

金融再生法開示債権の保全状況<単体>

金融再生法開示債権の状況(部分直接償却実施後)		2017/9末	2018/3末	2018/9末	増減	
単位：億円		A	B	C	C-A	C-B
7	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	3	19	15	16
8	危険債権	376	475	249	△128	△227
9	要管理債権	242	166	251	10	85
10	開示債権合計	622	645	519	△103	△126

- 金融再生法開示債権に対する保全率は、開示債権合計で96.9%と引き続き高水準を堅持

保全率(単位：%)	2017/9末	2018/3末	2018/9末	増減	
11 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	100.0	-	-
12 危険債権	100.0	98.7	93.5	△6.5	△5.2
13 要管理債権	80.9	100.0	100.0	19.1	-
14 開示債権合計	92.6	99.1	96.9	4.3	△2.2

その他債権に対する引当率(単位：%)	2017/9末	2018/3末	2018/9末	増減	
15 要管理債権以外の要注意先債権	11.4	8.9	4.0	△7.3	△4.9
16 正常先債権	0.1	0.1	0.0	△0.0	△0.0

6. 業務別損益概況（連結）

単位：億円	2017/9期	2018/9期	増減	2018/3期 (12ヵ月決算)
	2018/3期中間期	2019/3期中間期		
	A	B	B-A	
1 融資損益	433	395	△ 37	848
2 投資損益	399	533	133	658
3 役員取引・その他損益等	70	96	26	236
4 実態業務粗利益	903	1,025	121	1,743
5 営業経費	△ 280	△ 311	△ 31	△ 591
6 実態業務純益	623	713	90	1,151
7 その他特別損益等	△ 0	△ 0	△ 0	22
8 引当・取立益等	154	98	△ 55	119
9 融資関連	157	107	△ 50	124
10 投資関連	△ 2	△ 8	△ 5	△ 4
11 税引前利益	777	811	33	1,294

(※) 業務分野の区分表記につきましては、経営管理上のものです。

実態業務粗利益

- 融資損益は、2017/9期比37億円減の395億円
- 投資損益は、複数の投資案件のEXIT等により、533億円の益を計上
- 役員取引・その他損益等は、投融資関連手数料等により、96億円の益を計上

(参考情報 <単体>)		2017/9期	2018/9期	増減	2018/3期 (12ヵ月決算)
		2018/3期中間	2019/3期中間		
		A	B	B-A	
1	貸出金利回り	1.22%	1.18%	△0.03%	1.21%
2	外部負債利回り	0.69%	0.67%	△0.02%	0.68%
3	貸出金利幅	0.52%	0.51%	△0.01%	0.53%

(参考)第4次中期経営計画の財務目標

厳しい経営環境が見込まれるなか、4次中計最終年度の利益目標は3次中計目標を上回る水準とし、5次中計以降を見据え、**収益性と健全性の双方に配慮したリスク・リターン・ポートフォリオの構築**を目指します。

(連結)		実績 (2014-16平均)	実績 (2016年度)	4次中計	
				実績 (2017年度)	目標 (2019年度)
収益性	業務粗利益 ※1	1,826億円	1,711億円	1,743億円	1,900億円程度
	当期純利益	1,030億円	876億円	919億円	800億円程度
	経費率 ※2	26%	30%	34%	35%程度
	総資産	-	16.5兆円	16.9兆円	16兆円程度
	ROA ※2 ※3	1.1%	1.1%	1.0%	1%程度
	ROE ※2 ※3	3.7%	3.0%	3.1%	3%程度
健全性	自己資本比率 ※4	-	17.2%	16.8%	最低14%程度

(※1)クレジットコスト除き。

(※2)経費率、ROAは業務粗利益比。ROEは当期純利益比。

(※3)2014-16平均は各年毎のROA、ROEをそれぞれ単純平均した数値。

(※4)普通株式等Tier1比率。

第11期中間期（2018年9月期）決算

危機対応業務及び特定投資業務にかかる取り組み

Appendix

7. 危機対応業務にかかる実績等



政府による増資措置
 2009/9 : 1,032億32百万円 (株主割当)
 2010/3 : 779億62百万円 (株主割当)

政府による増資措置
 2011/12 : 61億70百万円 (交付国債の償還)
 2012/6 : 105億28百万円 (交付国債の償還)
 2012/12 : 86億37百万円 (交付国債の償還)

これまでに危機認定された主な事案

- ・ 国際的な金融秩序の混乱
- ・ 円高対策
- ・ 東日本大震災
- ・ 平成27年台風18号等による大雨災害
- ・ 平成28年熊本地震

危機対応業務にかかる政府による増資額累計 (2018/9末時点)
 2,065億29百万円

危機対応業務への取り組み状況 (実績) <単体>

(単位 : 億円、件)

		2018/3末 (A)	2018/9末 (B) ^{(*)3}	増減 (B-A)
融資額 (*1)	累計金額	62,161	62,161	-
	累計件数	1,149	1,149	-
	残 高	22,348	20,848	△1,500
損害担保 (*2)	累計金額	2,683	2,683	-
	累計件数	47	47	-
	残 高	12	11	△0

(*1) 日本公庫よりツースtep・ローンによる信用の供与を受けた累計金額、累計件数及び残高となっております。

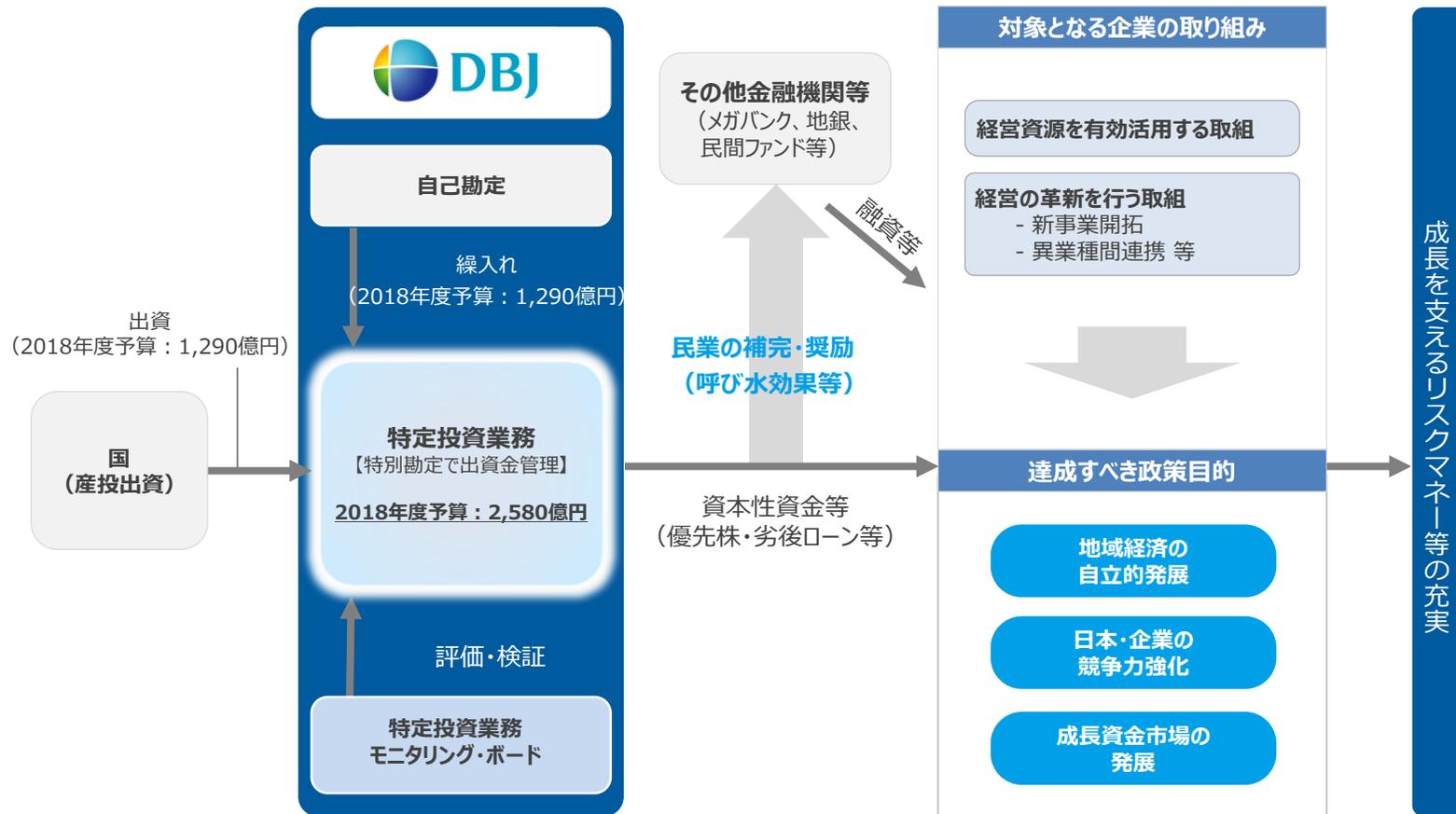
(*2) 日本公庫より損害担保による信用の供与を受けた融資額及び出資額の累計金額、累計件数並びに残高となっております。

(*3) うち東日本大震災に関する事案を対象とするものは以下の通りです。
 融資額 : 累計金額2兆7,914億円、累計件数178件
 損害担保 : 累計金額19億円、累計件数7件

8. 特定投資業務にかかる実績等

成長資金を集中的に供給する新たな投資の仕組みとして、法改正を経て設置された特定投資業務は、2015年6月の業務開始以来、2018年9月末現在で、73件3,065億円の出融資を決定済み（2018年9月期は11件474億円の出融資を決定済み）。
 （参考速報値）株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令附則第二条に定める、特定投資業務にかかる中間純利益は1,210百万円

特定投資業務のスキーム図



第11期中間期（2018年9月期）決算

危機対応業務及び特定投資業務にかかる取り組み

Appendix

資金調達計画サマリー

- 2018年度計画の資金調達総額は、2017年度当初計画対比1,580億円増
- 2018年度計画の自己調達は、2017年度補正・計画変更後対比横ばい（8,100億円）
（2016年度、2017年度は、補正予算により財融借入金が増加）

		2016年度		2017年度		2018年度
単位：億円		当初計画	2次補正後	当初計画	補正・計画変更後	当初計画
1	財投資金	6,500	11,500	6,500	9,300	6,500
2	財融借入金	3,000	8,000	3,000	5,800	3,000
3	20年借入	1,800	6,800	1,800	4,600	1,800
4	15年借入	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
5	政府保証国内債	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
6	政府保証外債	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
7	自己調達	6,600	7,600	7,600	8,100	8,100
8	財投機関債（社債）	4,000	5,000	5,000	5,300	5,500
9	長期借入金	2,600	2,600	2,600	2,800	2,600
10	自己資金等	9,050	8,050	9,050	9,050	10,130
11	短期政府保証債	-	-	1,000	1,000	1,000
12	合計	22,150	27,150	23,150	26,450	24,730

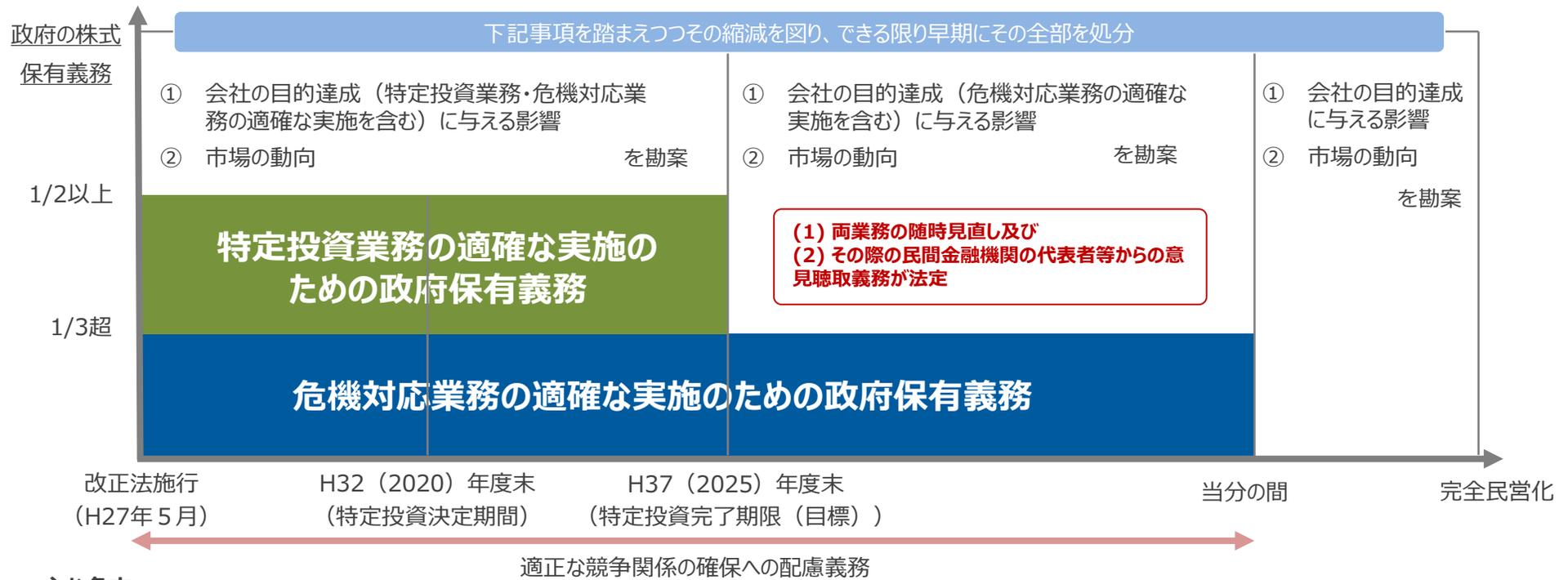
6年債 900億円
10年債 600億円

政府保証外債は政府保証国内債に、
また政府保証国内債は政府保証外債
に、それぞれ振り替えての発行が可能

産投出資1,290億円を含む

(*)危機対応業務については、本表予算の枠外にて日本公庫からの借入金をもって対応

政府保有株式について（下図は危機対応業務の義務付けが平成37年度以降に継続するケースを想定）



主な条文

(政府保有株式の処分)

附則第二条 政府は、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律第六条第二項の規定に基づき、その保有する会社の株式について、会社の目的の達成に与える影響及び市場の動向を踏まえつつその縮減を図り、できる限り早期にその全部を処分するものとする。

(危機対応業務に係る株式の政府保有)

附則第二条の八 政府は、当分の間、会社による危機対応業務の適確な実施を確保する観点から、会社の発行済株式の総数の三分の一を超える株式を保有していなければならない。

(特定投資業務に係る株式の政府保有)

附則第二条の十三 政府は、会社が特定投資業務を完了するまでの間、会社による特定投資業務の適確な実施を確保する観点から、会社の発行済株式の総数の二分の一以上に当たる株式を保有していなければならない。

※ 実際の株式売却については、上記の会社の目的達成に与える影響や市場動向の他、当行の社内態勢整備を含む売却に向けた準備状況等により判断されることとなる

